

求職活動等を行う皆さまへ

一般財団法人 下越総合健康開発センター

当センターでは、採用活動の過程において生じ得る、求職者等（※１）に対するセクシャルハラスメント等の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して求職活動等（※２）ができるよう、以下のルールを定めています。

「求職活動等に関するルール」

1. 当センターでは、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
2. 面談・面接等はセンター内で実施いたします。その際は、複数人または第三者の目が届く環境で実施いたします。
3. 連絡手段は電話またはe-mailのみを使用します。職員はセンターの電話番号またはメールアドレスを使用します。

「相談窓口について」

当センターの採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応いたします。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

電話番号：０２５４－２４－１１４５

担 当：石山（男性）内線１６５

片貝（女性）内線２１８

※１ 求職者等：求職者（求人に応募する者）または求職者以外の者であって、職員の採用に資する活動に参加する者や、教育実習、看護実習その他の実習を受ける者

※２ 求職活動等：求職者が行う求職活動や求職者に類する者が行う職業の選択に資する活動